Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成27年5月29日 中部地方幹線道路協議会 道路管理防災·震災対策検討分科会

### 「中部版 くしの歯作戦」を改訂 〜発災時の実効性向上にむけ、作戦を拡充!〜

中部地方幹線道路協議会「道路管理防災・震災対策検討分科会」では、中部地方において、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模地震に備え、平成24年3月に救援・救護、緊急物資輸送のための道路啓開オペレーション計画として「早期復旧支援ルート確保手順(中部版 くしの歯作戦)を策定し、継続して被害の最小化を図る方策について議論を進めています。

このたび、新たに以下の4項目について拡充した 「中部版 くしの歯作戦(平成27年5月改訂版)」を 策定しましたので、お知らせします。

#### 【平成27年5月版で拡充した主な項目】

- ■新設道路等を踏まえたくしの歯ルートを見直し 新規供用路線や各県から公表された被害想定等に基づき、くしの歯ルートの見直し
- ■**陸上自衛隊・警察・消防との連携強化** 関係機関との連携体制、現場における道路啓開の役割分担を明確化
- ■**発災時の支障物への対応** 災害対策基本法改正を踏まえた放置車両対策の追加
- ■発災時の情報収集と道路啓開の官民連携 発災時の速やかな被害状況の確認と道路啓開を実行する「くしの歯ルート」の区間別 担当者の明確化
- 1. 資料 添付資料 「中部版 くしの歯作戦」(平成27年5月改訂版)《概要版》
- 2. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、 三重県第二建政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、長野県庁会見場、 静岡市政記者クラブ、浜松市政記者クラブ、沼津記者会、三島記者クラブ、 松阪記者クラブ、尾鷲記者クラブ、熊野市政記者会
- 3. 問い合わせ先 中部地方整備局 道路部 道路管理課長 西村栄司

道路管理課長補佐 浅井洋二

TEL: (052)953-8176 FAX: (052)953-9208

### 「中部版 くしの歯作戦」を改訂 〜発災時の実効性向上にむけ、作戦を拡充!〜

「中部版 くしの歯作戦」(平成27年5月版)は、中部地方幹線道路協議会道路管理 防災・震災対策検討分科会(平成27年4月16日)でとりまとめを行い、南海トラフ地震 対策中部圏戦略会議(平成27年5月21日)に報告しました。

この取組は、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議で重点的・戦略的に取り組む事項 としてとりまとめた、中部圏地震防災基本戦略の優先的に取り組む連携課題(10項目) の8番目「道路啓開オペレーション計画の策定」に該当します。

#### 「中部版 くしの歯作戦」の目標

- ・津波等により、甚大な被害を受けた地域での救援・救護活動を支援するための「道路啓開」を最優先に 行う。
- ・緊急物資輸送の拠点となる港湾・空港や、防災拠点等を連絡するルートを確保。

#### 救命·救急等目標

- ●3日以内:人命救助のための救援·救護ルートを確保 [被害の甚大なエリアを中心]
- ●7日以内: 防災拠点等を連絡する緊急物資輸送ルートを確保 (被害地域全域)



※「中部版 くしの歯作戦」は、<a href="http://www.cbr.mlit.go.jp/road/kanri-bunkakai/index.htm">http://www.cbr.mlit.go.jp/road/kanri-bunkakai/index.htm</a> 中部地方整備局ホームページに掲載しております。

※【中部地方幹線道路協議会「道路管理防災・震災対策検討分科会」の構成組織】

静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、長野県、静岡市、浜松市、名古屋市、愛知県道路公社、 名古屋高速道路公社、中日本高速道路(株)、関東地方整備局、中部地方整備局 (オブザーバ 奈良県、和歌山県)





# 「中部版 くしの歯作戦」(平成27年5月改訂版) 【道路啓開オペレーション計画】

# 概要版





平成27年5月

中 部 地 方 幹 線 道 路 協 議 会 道路管理防災・震災対策検討分科会

# 「中部版 くしの歯作戦」(平成27年5月改訂版)のポイント

### 1. 新設道路等を踏まえたくしの歯ルートを見直し

新規供用路線や各県から公表された津波浸水想定等に基づき、各県のくしの歯ルートの見直し。

### 2. 陸上自衛隊・警察・消防との連携強化

関係機関との連携体制、現場における道路啓開の役割分担を明確化。

### 3. 発災時の支障物への対応

・災害対策基本法改正を踏まえた放置車両対策の追加。

### 4. 発災時の情報収集と道路啓開の官民連携

・発災時の速やかな被害状況の確認と道路啓開を実行する「くしの歯ルート」の区間別担当者の明確化。

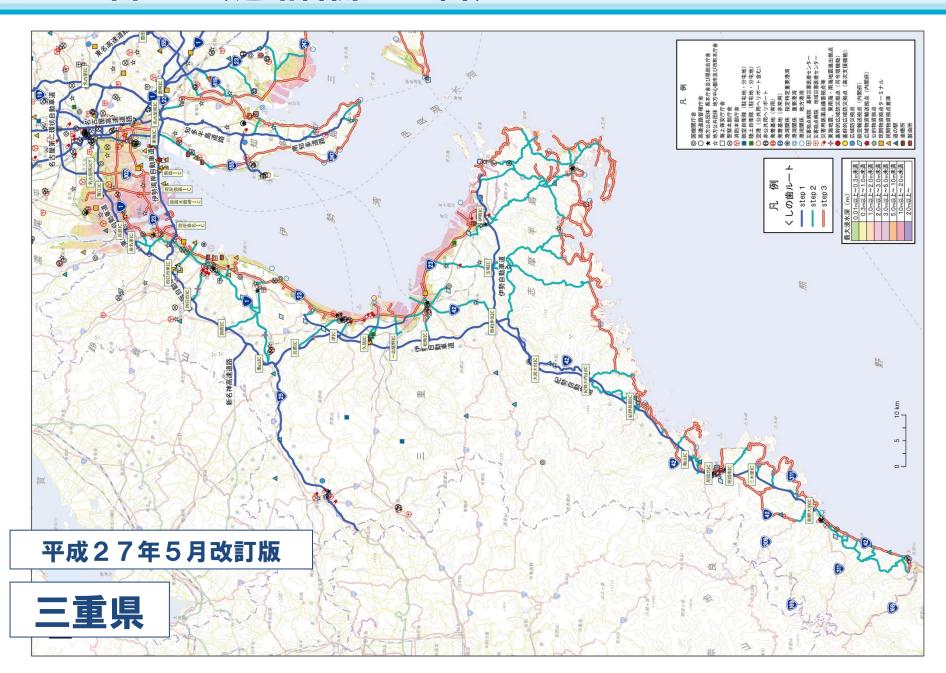
# 1. くしの歯ルート(道路啓開ルート図)



# 1. くしの歯ルート(道路啓開ルート図)

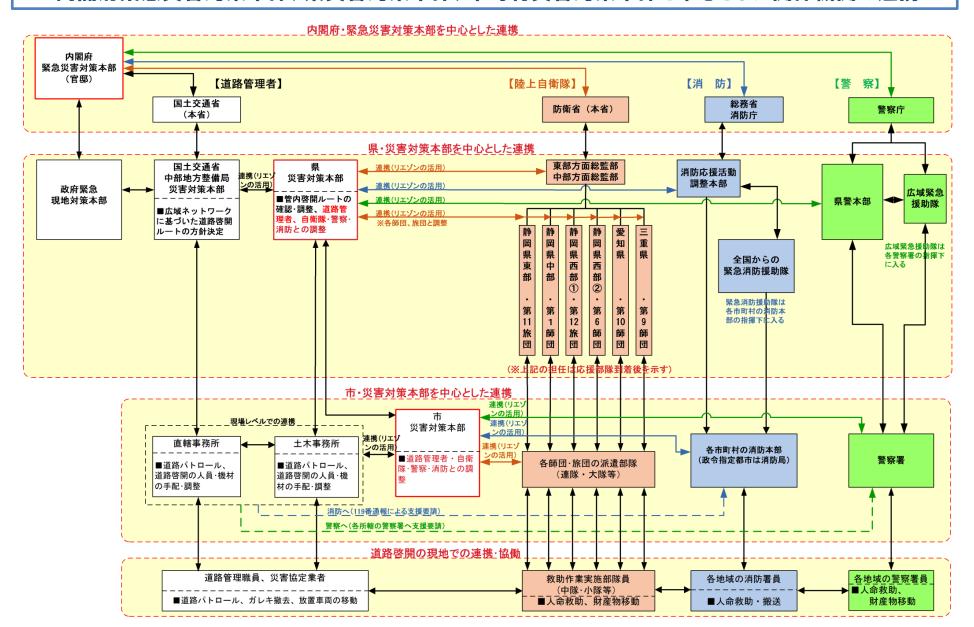


# 1. くしの歯ルート(道路啓開ルート図)



### 2. 関係機関の連携体制

内閣府緊急災害対策本部、県災害対策本部、市町村災害対策本部を中心とした関係機関の連携



### 2. 自衛隊・警察・消防との連携

#### ①道路啓開・現場実務における役割

■背景:ガレキ撤去前に、ガレキ内からの人命救助を行う必要がある。 ガレキ撤去を行う道路管理者はガレキ撤去前に行う人命救助を行うことができない。



### 道路啓開における 役割の明確化

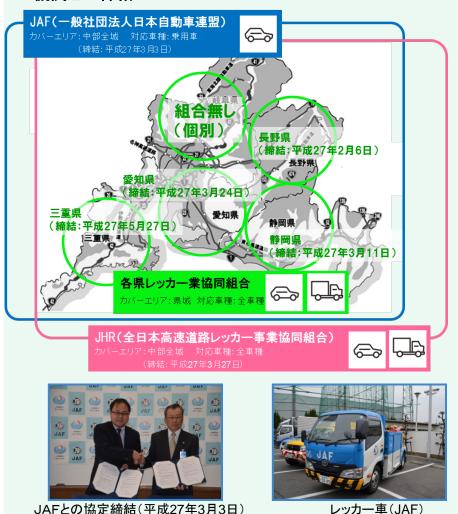
	役割			
状況模式図	道路管理者 (災害協定業者)	警察	消防	自衛隊
主な役割	パトロール、ガレキ撤去	人命救助・財産物移動	人命救助	人命救助 (災害派遣:警察・消防の 権限の一部行使)
1. 道路パトロール	①パトロールによる被災状況の確認			
The state of the s	<ul><li>✓</li><li>②要救助者の発見、関係機関への通報</li></ul>	_	_	_
2. 人命救助 ↔	_	▼ ③通報を受け、現地への出動 ④ガレ	● ③通報を受け、現地への出動 ペキ内の捜索、救助、蘇生活動(協働	▼ ③通報を受け、現地への出動 作業)
			⑤病院への救急搬送	
3. 心肺停止状態の方の搬送		⑥ガレキ内からの搬出(恊働作業)		
模視·搬送			⑦搬送	
The state of the s	_	(⑧搬送先での検視) ※検視後の安置、遺族への引き渡 しは市町村が行う。	_	_
4. 財産物の移動	●	⑨財産物の移動・撤去	_	
5. 啓開可能範囲の特定 通路啓開範囲の検定	_	⑩啓開範囲(幅 10m)のガレキ内 に人、財産物がないことを確認	_	_
6. ガレキの撤去	①啓開可能範囲 10m のうち、中央の 5m のガレキを撤去 緊急車両用:幅 5m (啓開可能範囲 10m 特定) 民生用:道路全幅の啓開を目指す	_	_	_

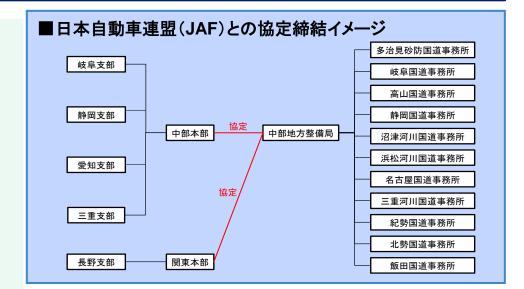
### 3. 車両移動に関する協定締結

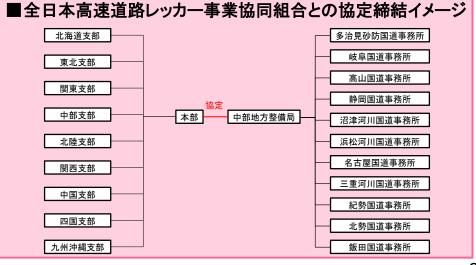
#### ●レッカー協会との連携の具体化 【国土交通省の取り組み】

車両移動に関する実効性向上を目的に、直轄道路を対象としたレッカー関連の3機関との協定締結

#### ■3機関との締結







# 4. 「くしの歯ルート」の区間別担当者の明確化



※「中部版 くしの歯作戦」は、

http://www.cbr.mlit.go.jp/road/kanri-bunkakai/index.htm

中部地方整備局ホームページに掲載しております。